

低入札価格審査書

世田谷区財務部経理課

- 1 件 名 世田谷区立特別養護老人ホームきたざわ苑改修工事（令和2年度）
 2 入 札 日 令和元年12月18日（水）
 3 調査対象者 ハザマ・エンジニアリング株式会社
 4 予定価格 374,500,000円（税抜）
 5 入札価格 325,500,000円（税抜）
 6 調査実施概要

| | 調査項目 | 調査内容 |
|---|--------------------------|---|
| 1 | その価格により入札した理由 | <p>○管理技術者についても区の工事の実績が豊富な技術者を配置する。</p> <p>○今までに同種の工事を何件も受注しており、これまでのノウハウを活かして、効率的に施工できるため、コスト削減を図ることができる。</p> <p>○主要工種については、複数の協力会社から見積もりを徴収し、適正な積算に努めている。</p> |
| 2 | 手持ち工事の状況 | なし |
| 3 | 契約対象工事における配置予定技術者 | <p>配置予定技術者の保有資格は以下のとおり。</p> <p>監理技術者 監理技術者（建築工事業、大工工事業、左官工事業ほか） 一級建築施工管理技士 特別管理産業廃棄物管理責任者</p> <p>他社員2名を配置。</p> |
| 4 | 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等との関連 | <p>○契約対象工事箇所：世田谷区北沢五丁目24番18号</p> <p>○本 社：世田谷区上野毛一丁目25番2号 宇田川ビル 2F</p> <p>○資 材 置 場：神奈川県横浜市都筑区東方町1023番17、18号</p> |
| 5 | 手持ち資材の状況 | <p>メッシュシート（1800×5400）B型バリケード（1800×1800）65基、カラーコーン（H=700）150個、バー（L=2000）150本、パネコート（910×1820）250枚、足場板（W=250、L=4000）60枚</p> |
| 6 | 資材購入先及び購入先と入札者との関係 | <p>改質アスファルトシート防水、建築用シーリング、中空樹脂製ウッドデッキほか、下請企業全15社から購入予定</p> |
| 7 | 手持ち機械の状況 | <p>インパクト3台、セーバーソー1台、ブロワ1台、サンダー3台、卓上スライド丸鋸1台、マゼラー2台、棒バイブレーター1台、スポットクーラー2台、送風機7台、大型ダイヤモンドカッター1台、業務用掃除機3台、電動丸鋸3台、大型折り器2台、高速カッター3台、ダイヤモンドコアドリル2台、ハンマードリル3台、ウィンチ2台</p> |

| | | |
|---|--------------|---|
| 8 | 労働者の具体的供給見通し | 調査対象者からは監理技術者を配置する。作業員は基本的に下請企業から確保する。 |
| 9 | 工事实績 | <p>○件 名：30 世田谷市場中央棟屋根更新工事 発注者：東京都中央卸売市場 工 期：H31.1～R2.1（完了・引渡済み） 金 額：164,873,831 円</p> <p>○件 名：世田谷区立西弦巻保育園改修工事（平成 30 年度） 発注者：世田谷区 工 期：H30.6～H31.2 金 額：94,159,800 円</p> <p>○件 名：世田谷区立総合運動場体育館特定天井他改修工事 発注者：世田谷区 工 期：H30.3～H30.10 金 額：138,402,000 円</p> <p>○件 名：世田谷区立希望丘小学校増築工事に伴う既存改修等工事 発注者：世田谷区 工 期：H30.4～H30.9 金 額：139,082,400 円</p> <p>○件 名：世田谷区立赤堤保育園改修工事（平成 29 年度） 発注者：世田谷区 工 期：H29.4～H30.2 金 額：133,326,000 円</p> <p>○件 名：世田谷区立二子玉川西自転車等駐車場増設工事 発注者：世田谷区 工 期：H29.4～H29.12 金 額：138,002,400 円</p> <p>上記ほか 3 件</p> |

7 委員会

| | |
|------|---|
| 開催日 | 令和 2 年 1 月 1 5 日（水） |
| 審査結果 | <p>○世田谷区の工事实績が豊富な技術者を配置することで、区が求める仕様・規格・安全等の施工要求に適切に対応できると判断できる。</p> <p>○調査対象者から提出された内訳書と区の内訳書を比較すると、一部の単価に差異はあるが、工事内容を把握した上で長年取引のある業者と折衝、もしくは過去の自社の実績から想定金額を算出したもので、適切な施工ができると判断できる。</p> <p>○世田谷区公契約条例における事業者の責務や労働報酬下限額等について理解したうえで積算していることを確認した。</p> <p>以上、当該入札価格により契約の内容に適合した履行がされない恐れがある</p> |

とは認められないので、落札者と決定する。

ただし、コスト圧縮による下請企業へのしわ寄せや粗雑工事が生じることがないように、世田谷区低入札価格調査制度要領第8条及び世田谷区公契約条例の観点を踏まえ、区は発注者としての責任を持って、工事の進捗管理及び現場監督を徹底する。